

## 議案第7号 令和6年度6月補正予算（案）の概要

## 【一般会計】

既定の予算額に13億8,382万9千円を増額し、373億382万9千円とします。

## (補正予算案のポイント)

- ①国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した市独自の支援策に要する事業費を追加  
物価高騰対策学校給食支援事業（教育費）他5事業 219,431千円  
（詳細は2～3ページに記載）
- ②令和6年度に新たに住民税が非課税又は均等割のみ課税となる世帯への給付金の支給と、定額減税で控除しきれないと見込まれる方への調整給付金の支給に要する経費を追加  
低所得者世帯支援給付金支給事業（民生費） 253,749千円  
定額減税調整給付金支給事業（民生費） 422,002千円
- ③四和小学校こどもルームの整備に要する経費を追加  
こどもルーム運営事業（民生費） 49,995千円
- ④新型コロナウイルスワクチンの定期接種に要する経費を追加  
予防接種事業（衛生費） 209,979千円

歳 入			歳 出		
款	補 正 額 (千円)		款	補 正 額 (千円)	
16	国庫支出金	1,024,105	2	総務費	9,851
17	県支出金	29,155	3	民生費	976,998
18	財産収入	2,000	4	衛生費	232,990
20	繰入金	180,829	6	商工費	147,240
22	諸収入	147,740	7	土木費	△1,973
			8	消防費	△115
			9	教育費	18,838
歳入合計		1,383,829	歳出合計		1,383,829

## 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した 市独自支援策 《令和6年度》（全6事業）

交付金予定額	総事業費
140,716,000 円	219,431,000 円

事業一覧（予算事業名）	概算事業費（円）	担当課（連絡先）
<b>1. 生活者支援</b>	193,896,000 円	
1 学校給食支援事業 （物価高騰対策学校給食支援事業）	22,329,000 円	指導課（Tel.043-424-8925）
2 キャッシュレス決済ポイント還元事業 （キャッシュレス決済ポイント還元事業）	147,240,000 円	産業振興課（Tel.043-421-6134）
3 省エネ家電製品等購入補助金事業 （ゼロカーボンシティ推進事業）	24,327,000 円	環境政策課（Tel.043-421-6131）
<b>2. 事業者支援</b>	25,535,000 円	
4 介護サービス事業所支援事業 （物価高騰対策介護サービス事業所支援事業）	10,920,000 円	高齢者支援課（Tel.043-388-8300）
5 障がい福祉サービス等事業所支援事業 （物価高騰対策障がい福祉サービス等事業所支援事業）	7,214,000 円	障がい者支援課（Tel.043-421-6122）
6 地域公共交通事業者支援事業 （物価高騰対策地域公共交通事業者支援事業）	7,401,000 円	くらし安全交通課（Tel.043-421-6104）

※6月補正予算（案）にかかる支援策は、6月定例会の議決後に実施する予定です。  
記載内容は、令和6年5月30日現在の情報となり、今後変更となる可能性があります。  
事業内容に関するお問い合わせは上記各担当課までお願いいたします。

## 事業概要

### 1. 生活者支援

#### 1 学校給食支援事業

目的	学校給食について、令和4年度（学校給食費改定前）に対する食材料費価格上昇相当分を喫食数に応じて支援することで、物価高騰等の影響を受けた子育て世帯の経済的負担を抑制します。		
対象	●市内小中学校に通う児童生徒を持つ家庭等（保護者の申請不要）		
事業費	22,329,000 円	担当課	指導課

#### 2 キャッシュレス決済ポイント還元事業

目的	物価高騰等の影響を受けた市民等の生活を、消費の下支えを通じ支援するため、市民等がキャッシュレス決済した場合にポイントを還元するキャンペーンを開催します。		
対象	●市内店舗等でキャッシュレス決済を行った市民等		
事業費	147,240,000 円	担当課	産業振興課

#### 3 省エネ家電製品等購入補助金事業

目的	物価高騰等の影響を受ける一般家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、一定基準を満たす省エネ家電設備製品等の購入費の合計額の20%（最大40,000円）を補助します。		
対象	●市内に住民登録がある個人		
事業費	24,327,000 円	担当課	環境政策課

### 2. 事業者支援

#### 4 介護サービス事業所支援事業

目的	物価高騰等の影響を受ける市内介護サービス事業所の負担を軽減し、安定かつ継続的なサービスの提供を支援するため、支援金を支給します。		
対象	●市内に事業所を有する介護サービス等を提供する事業者		
事業費	10,920,000 円	担当課	高齢者支援課

#### 5 障がい福祉サービス等事業所支援事業

目的	物価高騰等の影響を受ける市内障がい福祉サービス等事業者の負担を軽減し、安定かつ継続的なサービスの提供を支援するため、支援金を支給します。		
対象	●市内に事業所を有する障がい福祉サービス等を提供する事業者		
事業費	7,214,000 円	担当課	障がい者支援課

#### 6 地域公共交通事業者支援事業

目的	公共交通利用者の減少が深刻化している状況下に加え、物価高騰等による経費増で更なる負担が強いられている公共交通事業者等に支援金を交付することで、市民等の移動手段の維持確保を図ります。		
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内に本店又は営業所を置き、四街道駅又は物井駅を経由する路線を有する乗合バス事業者</li> <li>●四街道駅又は物井駅を経由する路線を有する乗合バス事業者</li> <li>●市内に本店又は営業所を置く貸切バス事業者</li> <li>●市内に本店又は営業所を置く法人のタクシー事業者</li> </ul>		
事業費	7,401,000 円	担当課	くらし安全交通課